

# 施設ご利用時のお願い ～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～

最終改訂：令和4年7月15日

国立若狭湾青少年自然の家

施設をご利用いただくにあたり、下記事項にご留意くださるようお願いいたします。

なお、各種対策は今後の感染状況や国・福井県からの要請などを踏まえ、変更となる場合があります。

## 1 利用申込・利用まで

- 当面の間、宿泊利用の申込受付は、原則最大2団体もしくは170名程度までとします。  
170名を超える団体については単独利用とします。  
令和5年度の利用申し込みについては、別紙「令和5年度の利用受入れについて」を参照ください。  
**【令和5年度の利用受入れについて ⇒ 別紙】**
- 緊急事態宣言の実施区域、まん延防止等重点措置の実施区域に拠点を置く団体からの、実施期間中の新規の申込受付はお受けしません。
- 次の症状等がない方のみ利用いただけます。
  - ①37.5℃以上又は平熱比+1度以上の発熱
  - ②強いだるさや息苦しさ、咳、のどの痛みがあるなどの体調不良
- 食事等のキャンセル料の取り扱いについては別紙を参照ください。  
**【食事等のキャンセル規定 ⇒ 別紙】**

## 2 利用期間中

### 【全般】

- 石けんと流水による手洗い、こまめな換気、ソーシャルディスタンスの確保をお願いします。
- マスクについては、館内ではソーシャルディスタンス（2m以上を目安）が取れない場合や会話を行う場合、屋外ではソーシャルディスタンスをとれない状況で会話を行う場合に着用をお願いします。  
なお、障害のある方、乳幼児や妊婦のみなさまは上記にかかわらず体調等を考慮し、マスクの着用を判断ください。
- 廊下やホールに消毒液を設置していますので、こまめな手指消毒をお願いします。
- 複数団体が集合して行う朝のつどい・夕べのつどいは行いません。
- 入所受付時に、「健康状況調査票」を提出してください。
- 利用期間中は、朝起床後・午後の活動後の2回、「健康状況調査票」を記入し事務室に提出してください。なお、体温計は団体でご持参ください。  
提出時間：朝起床後の結果⇒9時まで / 午後活動後の結果⇒19時まで  
**【健康状況調査票の様式 ⇒ 別紙】**
- 活動場所・使用した物品は、使用後に消毒をお願いします。（消毒セットをお渡しします）
- 使用したマスク等のごみは、事務室でお渡しするごみ袋に入れて、ゴミ捨て場へ直接捨ててください。

### 【生活】

#### （1）食事

- 全体の時間を前後に延長し、原則3つの時間帯に区切ります。
  - 朝食 ①7:00～7:40 ②7:40～8:20 ③8:20～9:00
  - 昼食 ①11:30～12:10 ②12:10～12:50 ③12:50～13:30
  - 夕食 ①17:00～17:50 ②17:50～18:40 ③18:40～19:30
- 1つの時間帯の利用を最大164名とします。  
内訳：食堂内…丸テーブル4名×31台＝124席、長机2名×8台＝16席  
ふれあいホール（食堂出口側のホール）…長机2名×12台＝24席
- 1つの時間帯に原則1団体ずつ割り振ります。  
ただし、団体の人数が多い場合は、他団体と同じ時間帯での利用をお願いする場合があります。

- ジェットタオルは使用停止しています。タオルやハンカチを各自で持参ください。
- バイキングレーンに並ぶ際は、人との間隔をあけるとともに、食堂にあるビニール手袋をトングを持つ手に着用してください。
- 食べる時以外はマスクを着用し、黙食にご協力ください。
- おかわりの際は、ビニール手袋を着用し必ず新しい皿を使ってください。

## (2) 入浴

- 全体の時間を前に延長し、16:30～22:00とします。  
※引率者は従来通り 22:00～22:45 の間で大浴室を利用できます。なお、時間内に大浴場を利用できなかった場合は、「海の学習棟」1階のシャワー室が利用できます。
- 団体に割り振られた時間帯の中で、できる限り混雑しないよう参加者に指示をお願いします。

## (3) 宿泊室

- トイレ清掃は、使用した宿泊棟内のトイレのみ行ってください。それ以外のトイレは職員が清掃します。
- シーツ・枕カバーは正しく使用し、直接寝具に肌が触れないように注意してください。  
必要に応じ、枕カバーのうえから持参したタオルで覆うなどして使用ください。

## 【活動】

- 屋内活動プログラムは、定期的な換気（1時間に2回以上、1回5分間以上）を行う等、できる限り「3密」を避けて活動をしてください。
- 屋外活動プログラムについても、「3密」を避けて活動をしてください。
- 海の学習棟1階のシャワー室・更衣室は、原則、スノーケリング、シーカヤック、サップの活動時のみ利用できます。利用時は密にならないようにしてください。

**【活動プログラムにおける新型コロナウイルス感染防止対策 ⇒ 別紙】**

## 【参加者が体調不良になった場合】

- 利用期間中に、発熱・咳などの症状が出た場合の対応は別紙を参照ください。

**【ご利用の皆様へ～体調不良者が発生した場合の対応～ ⇒ 別紙】**

## 【参加者が濃厚接触者になった場合】

- 入所後、所属する学校や、家族などで新型コロナウイルス感染者が発生し、参加者が濃厚接触者と判断された場合、至急事務室にご連絡ください。  
その方には、宿泊室または講師室（事務室2階）にて一時待機していただき、原則帰宅をお願いします。

## 3 利用後

- 次に該当する場合、団体の責任者の方は当施設まで必ず連絡をしてください。
  - ① 滞在中に発熱・咳、新型コロナウイルスの発症の疑いなどの症状で帰宅した参加者がおられる場合は、帰宅後の経過（診断結果など）をお知らせください。
  - ② 利用後1週間の間に、新型コロナウイルス感染症と診断された方がおられる場合は、診断結果等をお知らせください。

～不明な点はお気軽にお問い合わせください。～

<問い合わせ先>

国立若狭湾青少年自然の家

☎0770-54-3100 / fax 0770-54-3023 / E-MAIL [wakasawan@niye.go.jp](mailto:wakasawan@niye.go.jp)